

水利施設管理強化事業補助金

概要

農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図るため、農業水利施設を維持管理している土地改良区等に対し経費を補助します。

対象者

土地改良区等

対象事業／対象経費

農業水利施設の維持管理に係る経費

補助率（上限など）

- ・多面的機能の発揮に対応した費用の0.6／1.6以内
- ・治水協定ダムの洪水調整機能強化等に対応した経費の0.75／1.75以内
- ・整備補修費に要する費用の10／10以内

その他

連絡先 農林整備課 事業係 電話 0166-25-7459 メール nourinseibi@city.asahikawa.lg.jp